

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：ちいさなたね保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：安江 文子	定員（利用人数）： 36名（35名）
所在地：横浜市港北区師岡町846-1	
TEL：045-515-0619	ホームページ http://www.bi-no.org/tane.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日	令和 2年 4月 1日
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人びーのびーの	
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員 13 名
専門職員	保育士 18 名
	栄養士 2 名 調理員 2 名
施設 設備の概要	乳児室 1室 沐浴室 1室
	幼児室 4室 調理室 1室
	事務・医務室 1室 トイレ 5室
	職員休憩室 1室 建物 木造2階建て 217.82平方メートル
	園庭 85.86平方メートル

③ 理念・基本方針

【運営理念】

ちいさなたねから大きく育つ
ひとつのちいさなたね
どんな花が咲き、実がなるのか・・・
そのためには、豊かな土にしっかりと根をはり、
恵みの雨で大きくなり、柔らかな風に吹かれ
あたたかな陽をあびてぐんぐん伸びていく
人生のスタートの時期をちいさなたね保育園を生活の場とし、
少人数で家庭的な環境の中で丸ごとの自分を受け止めてもらい
からだをいっぱい使ってあそんだり、探索があじわえたり・・・
旬を取り入れた和食を中心としたおいしいごはんとおやつを
食べて「あーおいしかった」ところもからだも満足し
今、ここで人生の根をはり、しなやかに伸びていける土台をつくります

【基本方針】

まちが保育園
<子どもと共に>
・ひとりひとりが安心してゆっくり、たっぶり、たのしく豊かに生活できる環境を

作ります。

- ・経験からの豊かな感情や、五感を育みます。
- ・子どもの小さなこころとからだの声にも耳を傾け、聴きもらすことのないよう日々自己研鑽します。

<保護者と共に>

- ・保護者が安心して預けることができ、子育てに誇りと喜びを持てるよう共に学び合い育ち合います。

<まちと共に>

- ・地域の中での出会いやさまざまな経験を大切にします。
- ・地域に開かれた保育園として子育て相談や交流の場となるような仕掛け作りを行います。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】
ちいさなたね保育園は東急電鉄東横線綱島駅からバス乗車10分、バス停樽町下車徒歩5分のところにあります。近くに小・中学校がある住宅街で、大型商業施設の裏側になります。設置法人は、子育て支援において先進的な取り組みを行ってきた認定NPO法人びーのびーのです。

5年間の小規模保育事業の実施後、令和2年4月1日より横浜市認可保育所となり、現在地に移転開設しました。令和2年度現在4、5歳児の在籍者はありません。

園舎は木造2階建てで、1階は0、1歳児、2階は2、3歳児の保育室があります。近隣にはさまざまな公園があり、少し足を延ばせば、三ツ池公園、横溝屋敷、熊野神社、鶴見川の河川敷など、豊かな自然に触れることができる環境です。

【園の特徴】
保育方針を「Imagine」＝イマジン
「創造、想像、今（イマ）人（ジン）を大切に保育をします」としています。
「まちが保育園」のコンセプトのもと、毎日積極的に散歩に出かけています。
設置法人の関連施設や事業と連携し、共に学び育ちあい、活力ある地域社会を作ることに取り組んでいます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年6月26日～2021年2月26日
受審回数（前回の受審時期）	初回

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの育ちを大切にする保育
子ども一人ひとりの日々の様子、興味を持ったこと、活動に取り組む姿、友だちや職員との関わりなどを、保育士や栄養士がそれぞれの観点で良く観察し、「エピソード」「エピソードの考察」も含めて丁寧に記録しています。個々の子どもの配慮点のもとより、子どもの今の姿から「子どもにとって何が必要か、何が大切か」を毎日のミーティングで共有して指導計画に反映し、子どもの状況に合わせて、環境の工夫をしています。そしてその取組と子どもの様子を丁寧に保護者に伝え、子どもの育ちを共有しています。

2.地域との交流・連携

小規模保育事業開設当初より、地区の公園愛護会、町内会、高齢者施設、店舗と子どもたちが日常的に交流をし、ボランティアの受け入れや、中学校の家庭科授業への参加などを積極的に行ってきました。

設置法人とともに地域のニーズを収集し、地域の子育て家庭に向け、公園での遊びの提供や絵本の貸し出しをしたり、園の給食メニューを料理レシピコミュニティサイトに投稿して広く発信したりしています。地域子育て支援拠点と連携し、利用者向けに離乳食講座を開催するなどし、地域に根差す園として、ともに育ち合うことを目指しています。

3. 保育力向上への意欲と取り組み

チームとして、保育理念に沿った保育力向上に努めています。毎日のミーティングや職員会議で情報を共有し、どんな状況でも「ないから」「できないから」という発想はせず、大事だと思うことは「どうにかしよう」「もっと良い方法はないか」と熱心に意見交換して、改善に取り組んでいます。

外部・法人研修に加え、子育て支援の専門家や大学教員による園内研修で学びを深めています。

◇改善を求められる点

1. 職員が自己のキャリアに見通しを持てる仕組みづくり

職員は、やりがいやミッションを大切に日々努力しています。安定的な園運営に向けて職員が将来像を描けるように、今年度策定した「経験年数による期待値」と、人材育成計画、人事考課及び昇進・昇格の制度を連動させた、仕組みづくりの推進が期待されます。

2. 次年度以降の幼児保育

現在4、5歳児が在籍していないため、3歳児の大きい子どもとの交流がありません。コロナ禍で、例年行っていた卒園児や外部との交流ができなくなっていることもあり、それを補う環境の配慮が望まれます。また、次年度以降に向け、子どもの成長を考慮した指導計画の策定、活動の展開、人員配置、小学校との連携などが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

まず、第三者評価の初受審にあたり、保護者の方々にご協力いただいたことに感謝申し上げます。

今回受審する事にしたのは、昨年度まで5年間小規模事業保育として保育をしてきた振り返りと、今年度から認可保育園になり今後の課題を明確化するためでした。

訪問調査の方々との丁寧なやり取りや、また職員間での大きな視点の共有や細かい配慮についての話し合いには、多くの時間が必要でしたが、これからの糧となると思いました。

総評で特に評価が高い点として挙げていただいた「子どもの育ちを大切にする保育」は、これからの幼児教育において最も大切にと認識しており、保護者や地域の方々と共に、乳幼児期の人生の土台となる時期を見つめ合い、語り合いながら作り上げたいと思っています。

また、「保育力向上への意欲と取り組み」も、途絶える事がないようそのバックボーン作りを構築していきます。

改善点についても、当園の強みを土台に見通しを立てることが出来ました。
認可園としては初年度でもあり、また十分でない点については、のびしろがあると前向きに捉えています。運営面では法人との課題共有にもなりました。
コロナ禍で、新園舎になったにも関わらず、思う存分保護者や地域と共に喜び合い、当園の保育を共有できなかったことに心苦しさがありませんでしたが、第三者評価を通じて、温かく支えていただいている事も実感し、これからもより良い保育をめざす力にもなりました。
本当にありがとうございました。

ちいさなたね保育園
園長 安江 文子

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり